

基安安発 0316 第 2 号

平成 29 年 3 月 16 日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部安全課長

「小売業の労働災害を防止しよう」の送付について

貴団体におかれましては、平素より安全衛生行政の推進に当たり、御支援、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

現在、小売業における労働災害の件数が増加していることから、先般、お知らせしましたとおり、本年 1 月より「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、労働災害防止対策の促進を図っているところです。

今般、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において、別添のとおり「小売業の労働災害を防止しよう」を作成いたしましたので、貴団体におかれましては、前記の推進運動の実施と併せて、ホームページへの掲載、関係事業場が参集する機会、会報の送付、会員向けのメールマガジンの配信等のあらゆる機会を捉え周知していただき、小売業における労働災害防止対策の推進が図られますようお願い申し上げます。

(別添)

- ・小売業の労働災害を防止しよう

(参考) 小売業の労働災害を防止しよう

小売業における業態別の労働災害の特徴や安全衛生活動事例を紹介し、これらの業種の企業、事業場において、安全衛生活動を実施する上で参考となるものです。なお、厚生労働省ホームページに掲載しています。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/rouduki\\_jun/gyousei/anzen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/rouduki_jun/gyousei/anzen/index.html)